

平成23年10月から子ども手当制度 が変わります

法律の成立により、平成24年3月分まで子ども手当が支給されることになりました。

	9月まで	10月～平成24年3月分まで
支給対象 年 齢	中学校の卒業(15歳に達する日以後の最初の3月31日)まで	
支給月額	1人 13,000円	3歳未満 15,000円
		3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円
		〃 (第3子) 15,000円
		中学生 10,000円

(※所得制限はなし)

手続きが必要です

手当を受けるためには認定請求書の提出が必要です。実際に養育していることなどの要件を満たす0歳から中学3年生のお子さんの保護者が対象で、9月末時点で子ども手当を受給していた方も含みます(9月末時点で受給していた方には、今月中に案内を郵送する予定です)。なお、公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

■問い合わせ 児童課家庭児童係(内線154・155)

みんなでつくろう安心の街

10月11日～20日は『全国地域安全運動』

この運動は、地域の皆さんと地域安全に関する団体などが連携して、「安全で安心して暮らせる地域社会」の実現を目的に、全国一斉に行われるものです。

市内で実施する地域安全運動

◆自転車盗難防止キャンペーン

日時 10月13日(木)午前10時30分～

場所 J R土岐市駅駐輪場

内容 防犯登録、二重ロックなどで自転車盗難防止を呼び掛けます。

◆振り込め詐欺集中警戒日における啓発活動

日時 10月14日(金)午前11時～

場所 三起屋

内容 振り込め詐欺の手口や被害防止の注意点を説明し、被害防止を図ります。

■問い合わせ 総務課(内線224)

市営住宅の入居者募集

◆募集期間 11月1日(火)～8日(火)

◆募集戸数 10戸程度

◆申込資格 現在、住宅に困っており、次の条件を満たす方

▷市内に居住または勤務していること

▷現に同居し、または同居しようとする親族があること(入居予定日から3カ月以内に結婚し、同居する方を含む)

▷入居者全員の所得(控除後)の合計が一定の基準以内で、市税を完納していること

▷申込者および同居しようとする親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと

◆入居日 12月下旬を予定

◆家賃 入居者全員の所得総額により決定します。

◆必要書類 ▷申込書 ▷住民票(世帯主名・続柄・本籍の記載があるもの)▷入居者全員の所得が分かる書類(源泉徴収票や所得課税証明書など)▷市税完納証明書▷同意書および誓約書▷その他(申込者の現況に応じて、勤務地証明など)

■申し込み・問い合わせ 都市計画課(内線317)

生活習慣病予防のための特定健診 を受診しましょう

～国民健康保険に加入している65歳から74歳の方へ～
特定健診が始まっています

国民健康保険に加入している65歳から74歳までの方を対象とした特定健診を、9月から12月まで実施しています。自己負担額は1,000円です。

お忘れのないように、受診してください。

★8月下旬に受診券を送付しています。受診券を紛失された方は再発行します。市民課保険年金係までご連絡ください。

～後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方へ～
ぎふ・すこやか健診が10月から始まりました

後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方を対象として、10月から翌年1月まで、健康診査『ぎふ・すこやか健診』を実施しています。ご希望の方は、市民課保険年金係まで問い合わせください。受診券と問診票を送付します。自己負担額は500円です。

申込期限は、平成23年12月28日(水)までです。

■問い合わせ 市民課保険年金係(内線132・133)